

魚津市告示第129号

魚津市健康診査等実施要綱の一部改正について
魚津市健康診査等実施要綱（令和6年魚津市告示第105号）の一部を次の
ように改正する。

令和7年5月1日

魚津市長 村椿 晃

改正後			改正前		
第1条 （略） （種類及び項目）			第1条 （略） （種類及び項目）		
第2条 健康診査の種類及び項目は、次に掲げるものとする。			第2条 健康診査の種類及び項目は、次に掲げるものとする。		
（1） 一般健康診査			（1） 一般健康診査		
種 類	項 目	備 考	種 類	項 目	備 考
（略）			（略）		
追加検査	血清クレアチニン検査（推算式によるeGFR） <u>及び貧血検査（ヘマトクリット値、血色素量及び赤血球数の測定）</u>		追加検査	血清クレアチニン検査（推算式によるeGFR）	
（2）－（4） （略）			（2）－（4） （略）		
第3条－第8条 （略）			第3条－第8条 （略）		

附 則

この告示は、令和 7 年 6 月 1 日から施行する。